

食の出張相談会 開催要綱

1 開催要旨

後志地域の良質な食材やその食材を活用した優れた加工食品の磨き上げや販路開拓・拡大を支援するため、豊富な知識や経験を有する専門家を派遣する出張相談会を開催する。

2 開催日

令和7年（2025年）2月25日（水）～26日（木）の各事業者1時間程度
※実施時間は相談希望者の希望により調整

3 相談会場

専門家派遣希望のあった事業者の店舗、事務所等

4 主催

北海道後志総合振興局

5 対象者

後志管内に事業所等を有する生産者・食品製造・加工業者のほか、1次産業の担い手である農業者、漁業者等 最大6社程度

6 派遣する専門家

株式会社高島屋 MD本部 食料品部
北海道駐在バイヤー 古川 正樹 氏

7 開催方法

- (1) 相談希望者と専門家訪問日時の調整を行い、具体的な訪問日時を決定。
- (2) 相談希望者の指定された場所に専門家が訪問。
- (3) 商品の開発、磨き上げ、販路拡大等について、専門家に相談。

8 相談料

無料（ただし、試食に係る費用等は各自負担。）

10 申込方法

所定の「相談申込書」に必要事項を記載の上、メールにてお申込みください。

11 お問い合わせ・申込先

北海道後志総合振興局 産業振興部 商工労働観光課 担当：井上
TEL:0136-23-1305 FAX:0136-22-0901
Email:inoue.nao1@pref.hokkaido.lg.jp

12 申込締切日

令和8年（2026年）2月9日（月）

なお、申込順に受付を行い、先着順で締め切らせていただきます。